

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法。

なお、耐用年数および残存価格については法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。ただし、西庄駐車場構築物および車両については定率法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当期対応分を計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

(3) 役員退任慰労引当金

役員に対する退任慰労金に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

3. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等については税抜経理方式によっています。

(2) リース取引に関する会計処理

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理を行っています。

4. 会計方針の変更

(1) 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号平成 28 年 3 月 28 日)を当年度から適用しておりますが、財務諸表への影響はありません。

II. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当期末における発行済株式の数

普通株式 3,000 株